

平成 27 年 7 月 13 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
漂着ごみ対策総合検討業務の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

環境省が実施する「漂着ごみ対策総合検討業務」については、公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて環境省は、官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「漂着ごみ対策総合検討業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	漂着ごみに係る実態調査、原因究明・発生抑制対策調査、生態系影響把握調査、検討会の開催
契約期間	平成 26 年 12 月 5 日から平成 27 年 3 月 31 日までの約 4 か月間
受託事業者	日本エヌ・ユー・エス株式会社
契約金額	22,980,000 円（税抜）
確保されるべき対象公共サービスの質	<p>① 検討会の開催場所 参加者アンケート回答のうち肯定的回答の「適切だった」が 75%以上 ※選択肢は「適切だった」「不適切だった」</p> <p>② 検討会の開催日時、時間 参加者アンケート回答のうち肯定的回答の「適切だった」が 75%以上 ※選択肢は「適切だった」「不適切だった」</p>

事 項	内 容
	<p>③ 検討会の司会進行</p> <p>参加者アンケート回答のうち肯定的回答の「適切だった」が75%以上 ※選択肢は「円滑に行われていた」「円滑に行われていなかった」</p> <p>④ 成果物</p> <p>沿海39都道府県のアンケート回答のうち肯定的回答の「大変参考になった」「参考になった」が75%以上 ※選択肢は「大変参考になった」「参考になった」「あまり参考にならなかった」「参考にならなかった」</p>

2 受託者決定の経緯

入札参加者（2者）から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成26年11月25日に開札した結果、予定価格の範囲内で価格が提示され、価格点も含めて総合評価を行った結果、上記の者が落札者とした。

II 評価

1 評価方法について

環境省から提出された実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質の確保について

		目標	実績
検討会	開催場所	75%以上	85%
	開催日時、時間	75%以上	77%
	司会進行	75%以上	85%
成果物	漂着ごみ等に係る調査	75%以上	90%
	原因究明・発生抑制対策に係る調査	75%以上	97%
	生態系影響把握調査	75%以上	95%

(2) 実施経費

本事業の契約金額は 22,980,000 円（税抜き）であり、従来の実施に要した経費から 13,020,000 円（約 36.2%）削減されている。

実施経費	22,980,000 円	(H26)
従来経費	36,000,000 円	(H25)
削減額	△13,020,000 円	(△36.2%)

3 評価のまとめ

本事業は、確保されるべき公共サービスの質として設定された要求水準については、全ての目標を満たしており、受託業者は円滑に業務を実施していると評価できる。

さらに、実施経費についても、従来経費に比べ 36.2%の削減を実現していることから、サービスの質の維持向上及び経費削減の双方の実現が概ね達成されていると評価できる。

4 今後の事業

本事業は今期が 1 回目の事業であるが、実施状況が良好であり、経費の削減もなされている。次期事業については、実施要項に更なる変更を行ったうえで、引き続き民間競争入札を実施する。

具体的には、従前の単年度契約を、平成 27 年 8 月から平成 30 年 3 月まで 2 年 8 か月の複数年契約に変更するとともに、対象業務の変更（出前講座による普及活動等 4 業務の追加、2 業務の廃止）を行う予定。なお、次期事業の実施要項案については、6 月 19 日の監理委員会にて了承されているところ。

以上

平成 27 年 6 月 23 日
環 境 省

民間競争入札実施事業
漂着ごみ対策総合検討業務の実施状況について

1. 事業概要

(1) 委託業務内容

1) 漂着ごみに係る調査

- ① 海岸に存在する漂着ゴミの現存量等を把握するための調査
- ② 漂着ごみの組成・量に関する調査
- ③ 統計学的妥当性の検証
- ④ 都道府県による海岸漂着物処理推進法施行状況及び海岸漂着物地域対策推進事業実施調査結果の整理
- ⑤ 海岸漂着物対策専門家会議及び海岸漂着物対策推進会議で使用する資料の作成
- ⑥ GIS を用いた漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化

2) 原因究明・発生抑制対策に係る調査

- ① 漂着ごみ原因究明・発生源対策モデル調査
- ② 海ごみ削減に向けた上流域と下流域の連携・協力事例に係る調査

3) 漂着ごみ等生態系影響把握調査

4) 検討会の開催

(2) 業務委託期間

平成 26 年 12 月 5 日から平成 27 年 3 月 31 日まで（約 4 か月）

(3) 受託事業者

日本エヌ・ユー・エス株式会社

(4) 受託事業者決定の経緯

「漂着ごみ対策総合検討業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（2 者）から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成 26 年 11 月 25 日に開札した結果、予定価格の範囲内で価格が提示され、価格点も含めて総合評価を行った結果、上記の者が落札者とした。

2. 確保すべきサービスの質の達成状況

実施要項において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する実施状況は、以下のとおりである。

(1) 検討会の開催について

評価事項	目標	達成状況
開催場所	参加者アンケート回答のうち肯定的回答の「適切だった」が75%以上	肯定的回答は85%であり、目標を達成している。
開催日時、時間帯	参加者のアンケート回答のうち肯定的回答の「適切だった」が75%以上	肯定的回答は77%であり、目標を達成している。
司会進行が円滑に行われていたか	参加者のアンケート回答のうち肯定的回答の「円滑に行われていた」が75%以上	肯定的回答は85%であり、目標を達成している。

(2) 成果物について

評価事項	達成目標	達成状況及び評価
各調査の結果が今後の業務の参考になったか	沿海39都道府県のアンケート回答のうち肯定的回答の「大変参考になった」「参考になった」が75%以上	肯定的回答は平均94%であり、目標を達成している。

3. 実施経費の状況および評価 ※金額はすべて税抜き

(1) 実施経費

22,980,000円 (請負期間 H26.12~H27.3 約4ヵ月)

(2) 従来の実施経費との比較

36,000,000円 (請負期間 H25.12~H26.3 約4ヵ月) 市場化テスト実施前
経費削減額

13,020,000円 (▲36.2%)

(3) 評価

従来の実施経費と比較して13,020千円の経費削減(▲36.2%)となり、市場化テストの効果が表れている。

4. 総合評価

確保されるべき公共サービスの質として設定された要求水準については、100%達成されており、受託事業者は円滑に業務を実施していると評価できる。

さらに、実施経費についても、従来経費に比べて13,020,000円(36.2%)の削減を実現していることから、サービスの質の維持向上及び経費削減の双方の実現が概ね達成されていると評価できる。

5. 今後の方針

本事業は、実施状況が良好であり、経費も削減されているが、次期事業については契約の複数年化及び業務内容の変更等を行い、引き続き民間競争入札を実施し、更なる改善を図っていく。

なお、次期実施要項については上記のとおり変更し、本年6月19日、入札監理委員会にて了承いただいたところである。

以上

漂着ごみ対策総合検討業務 アンケート集計結果

1. 検討会の開催について【出席者：13人 回答数：11件】

	適切だった	不適切だった	無回答
開催場所は適切だったか	84.6%	00.0%	15.4%
開催日時、時間帯は適切だったか	76.9%	7.7%	15.4%

	円滑に行われていた	円滑に行われていなかった	無回答
司会進行は円滑に行われていたか	84.6%	00.0%	15.4%

2. 報告書について【配布都道府県：39県 回答数：37件】

	大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考にならなかった	無回答
漂着ごみ等に係る調査	30.8%	59.0%	7.7%	00.0%	2.5%
原因究明・発生抑制対策に係る調査	23.1%	74.4%	0.0%	00.0%	2.5%
漂着ごみ等生態系影響把握調査	20.5%	74.4%	2.6%	00.0%	2.5%